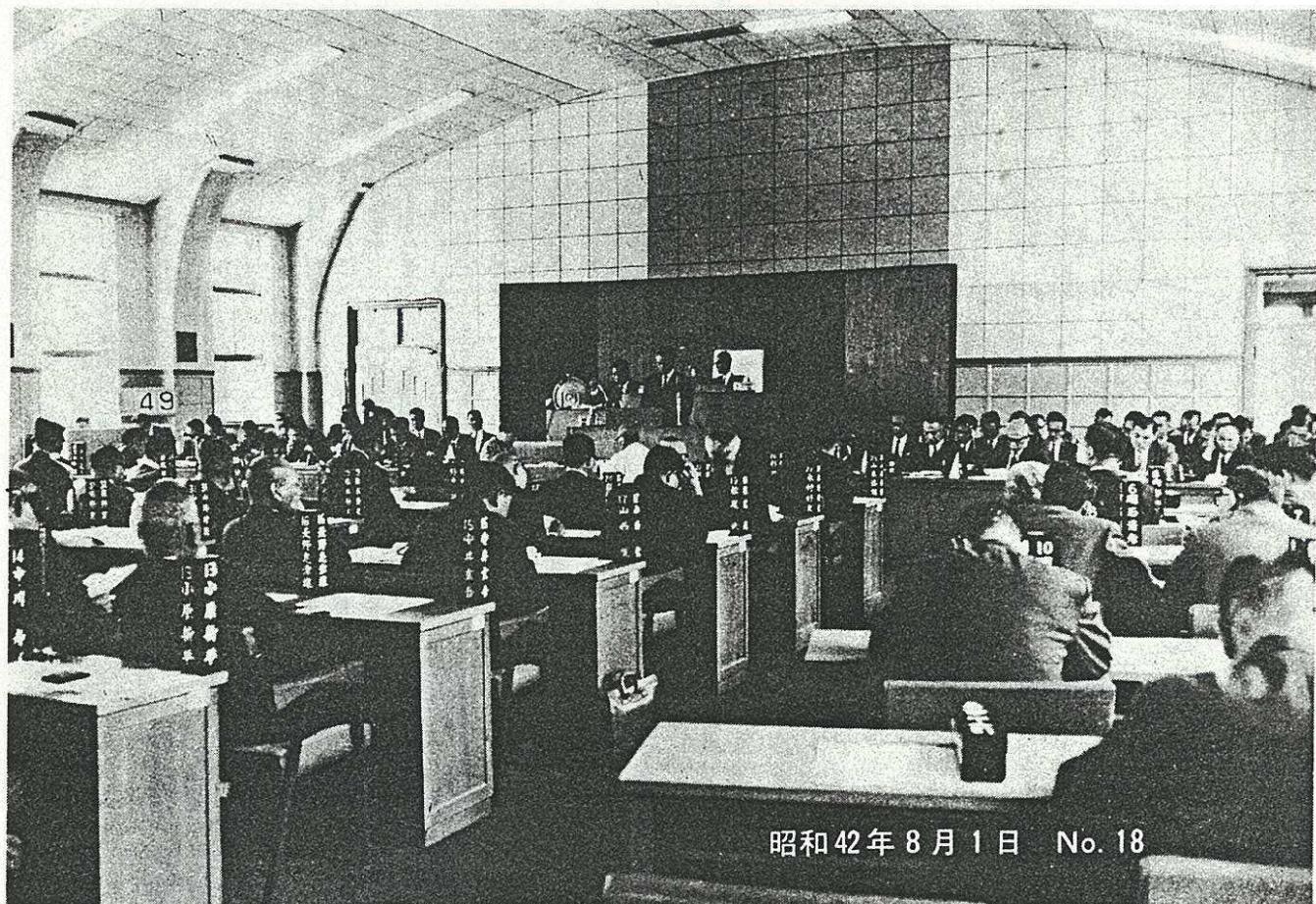


北九州

# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和42年8月1日 No. 18

## 六月定例会

六月定例市議会は六月十五日に開会され、会期を七月六日までの二十二日間と決めた。市長の施政方針の説明等のあと、議案研究のために休会にしました。

六月二十一日各会派の代表質問を皮切りに本格的審議に入り、四日間にわたって ILO 関係議案、交通事業再建問題、清掃行政をはじめ市政全般についての質問が行なわれました。

質問終了後、予算特別委員会の設置を決め、更に三つの分科会にわかれて慎重に審査しました。

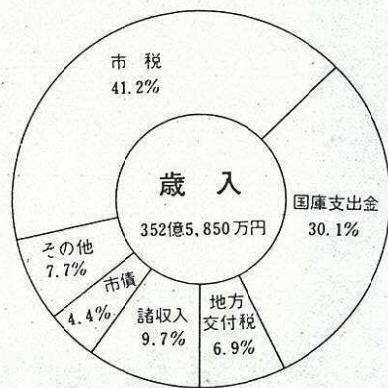
七月三日早朝から本会議開会阻止のため ILO 共斗会議、交通局労組等が議事堂内に座り込み相当混乱ましたが、約六時間遅れて開会され、提案された昭和四十二年度一般会計予算をはじめとする四十二議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、七月六日の本会議では、追加議案二件のうち一件については原案可決、一件については原案に同意しました。

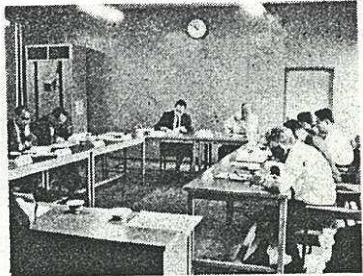
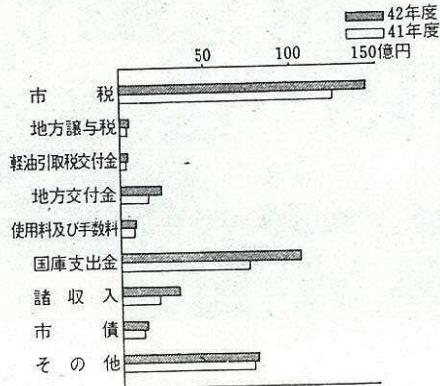
なお、このあと選挙管理委員会委員等の選挙を行なったのち、議員提案による健康保険法等臨時特例法案に対する意見書ほか一件が提案されました。賛成者少数のため否決されました。

# 算決まる

42年度一般会計の内訳 (第1図)



歳入の前年度比 (第3図)



予算特別委員会

四十二年度予算を審議するため、六月二十四日の本会議で設置された予算特別委員会は、三分科会にわかれ七日間にわたって、詳細に審査を行ないました。

以下、論議の焦点や要望事項など審議のあらましについてお知らせします。

市長は、提案理由の説明で次のように述べています。

「市民優先の行政をおし進め、秩序正しい建設的な市政の姿を実現し、合併して本当によかったですといふ実感が市民一人一人の胸にわいてくるようなる明るい町づくりを目指に努力します。そのためには、

二、教育文化と市民福祉の充実したすこやかな町づくり、  
○学校保健関係と給食関係経費を重点とした父兄負担の軽減  
○地域社会教育の推進と市民の情操をゆたかにし、文化体育の向上をはかるとともに青少年の健全な育成をするための助成

三、産業と都市基盤の充実したゆたかな町づくり  
○中小商工業の育成、指導  
○農林漁業の近代化、企業化の指導、助成  
○臨海工業用地を造成し、企業立地基盤の整備をはかる  
ことを重点として予算を編成しました。」(要旨)



提案理由の説明

## 明るい町づくりのために

### 市長の予算編成に対する考え方

一、生活環境の整備されたきれいな町づくり

第四回で明らかのように、前年度と比較して災害復旧費の三百九十一・五%を筆頭に建築行政費四十

二・二%、民生費四十一・一%、農林水産業費二千八・四%、教育費二十七・九%、清掃費二十三・五%などの増加が目立ちます。

ではこの予算はどのような考え方のものとに編成されたのでしょうか

方のものと云ふと、編成されたのでしょう

北九州市の昭和四十二年度予算是、総額六百九十一億九百六万一千円と決まりました。この予算を前年度と比較してみると二十七・二%百四十七億八千五百三十八万三千円と相当大幅な増加を示しています。

その内訳は、一般会計三百五十四回のその割合は消費的経費六十四・六% (四十二年度六十五・五%) 投資的経費二十三・四% (二十二・二%) その他の経費十二・五% (十二・五%) と前年度より消費的経費が減少して、投資的経費がやや増加しています。

また目的別にみると第四回で明

らかのように、建築行政費と民生費が約四十%増加していますが、

建築行政費の増は低所得者むけの公営住宅、改良住宅を前年度より

八十七戸増やしたのと住宅関係等

貸付金を増やしたためです。

また民生費については、生活保護世帯の増加と生活水準の向上にあわせて生活保護基準の引き上げがなされ前年度より二十四億六千六百六十八万一千円増加したためです。

なお人件費は歳出予算の二十八・七%をしめ、前年度の構成比三十七・五%よりやや減少していま

す。

歳入には市税や使用料の

よう市自身で徴収する自主財源と地方交付税や国庫支出金のようには國や県から交付を受ける依存財源があります。

四十二年度のその割合は自主財源五十四・八% (四十一年度五十八・八%) 依存財源四十五・二% (四十一・二%) となっています。

前年度に比べ自主財源の割合が低くなっているのは、予算規模が大きくなつたためで、実際には景気の上昇や地方税法の一部改正

により市税は、十五・八%十九億八千五百九十九万八千円伸びています。また地方交付税や国庫支出金も四十%以上増加しています。

## 予算の概要

により市税は、十五・八%十九億八千五百九十九万八千円伸びています。また地方交付税や国庫支出金も四十%以上増加しています。

次に歳出についてみると、大別して将来住民の福祉となつて形残さず消えてしまうような消費的経費（人件費、扶助費など）と直

接住民の利益となつてはねかえつてくる投資的経費（建設事業、失事事業など）とその他の経費の三分に分けられます。

その他の経費は、生活環境の整備されたきれいな町づくり

○清掃事業の近代化をはかり、ごみ週二回、屎尿二十日に一巡の実現

○市場、学校を中心とした半径二百㍍以内の主要道路の整備

○住宅難の緩和をはかるために低所得者むけの公営住宅、改

良住宅の建設

たすこやかな町づくり、

○学校保健関係と給食関係経費

○中小商工業の育成、指導

○農林漁業の近代化、企業化の指導、助成

たなか町づくり

○臨海工業用地を造成し、企業立地基盤の整備をはかる

ことを重点として予算を編成しました。」(要旨)

# 42年度予



精薄児は市内に七百人位いる  
と推定されますが、収容施設は全  
然なく、通園施設として「ひまわ  
り学園」があるだけです。  
しかし、この施設を利用できる  
のは対象児のうちわずかで、大部  
分は家庭保護という名目で、家庭

防犯灯の電灯料金は、現在各町内会で負担していますが、そのため住民の負担が非常に多くなっています。

と今後の委託化が市民サービス、能率、経済性でどうちがうかなど検討しましたが、結局、なんといつても昨年の清掃紛争以来、清掃業務がいまだに正常化せず不安定であり、今後の清掃作業の円滑化を図るうえからも、従来の完全直

## 住宅難の あつせんを

制を図るものである。未組織地域に対する措置はどうするか」等の意見が述べられ、「実施にあたっては、常任委員会で十分検討したうえで措置します。」との答弁があり、その方法等については常任

文部省は、衛生局の草案によるもので、この任務であり、生ワクチンの確保についても、市の責任においてなされねばなりません。

慎重に検討して、日本脳炎対策に万全を期すようなどの要望をしました。

精薄施設を早く

## 防犯灯の 料金を 無料に

予算の審議にあたり、まず今後  
の清掃行政の基本的な問題である  
清掃作業の委託化について論議が  
集中しました。

をおよぼしている現況を十分はして問題の究明につとめると、に今後の指導、育成を強化するうに。

これに対し自治組織のあり方と市の方針、経費、実施時期などについて質疑がかわされました。一部の委員から「この案は、市

受けられない市民が出ています。  
生ワクチンの確保は、医師会に  
まかせているとのことですが、市  
民の健康保持のためにも日本脳炎

の片すみに放置されています。  
これら恵まれない親と子のしあわせのために、専門家による個別指導、集団指導等の適切な保護を行なうとともに、将来社会に復帰できる適応力を高めるための生活・学習・職業指導を行なう総合精神薄弱者收容施設を早急に設置するようになります。

清掃行政は、市長の重点施策の一つであり、また昨年の清掃紛争により市民に大きな迷惑をかけ、今後の清掃行政の運営については

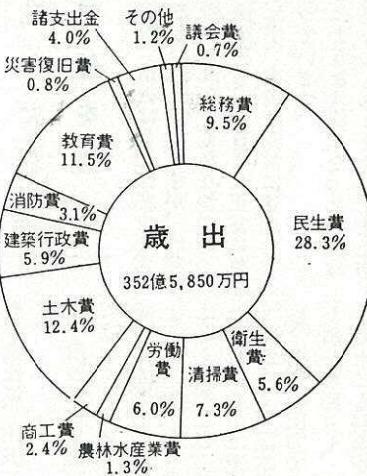
當化については慎重に検討をさるをえないとの意見が大々占めました。

木端事務の市政に占める割合は、極めて重要なものがあります。今回提案された「市と市民との連絡制度の統一案」の主な内容は、一、市と市民との連絡制度の統一、現在の嘱託制度の廃止、二、末端行政連絡事務の整理、統合、一、軽易な事務のみを自治組織に委託



#### 日 脑 症 防 接 種

## 42年度一般会計の内訳（第2図）



### 歳出の前年度比(第4図)



本年度の市営住宅建設も  
多くを期待できない状態で  
あり、民間の自力建設にた  
よらなければならぬが、  
そのためには、市において  
広範な用地の先行取得をして  
宅地造成し、手ごろな坪  
数で分譲するとともに建設  
資金についてもあつ旋、保  
証するなど積極的な措置を  
講ずるようにな。

昨年度の日本脳炎患者の発生は  
百人にのぼり、そのうち四十六人  
が死亡しています。

本年度は、一般市民も日本脳炎  
に対する認識が高まり、接種率は  
六月三十日現在でのべ六十万人と  
昨年の四十二万人にくらべ五割増  
の高率を示しています。

生アケチンの  
確保を市で





昭和42年8月1日

## 行政区域を 再編成

### 二二〇万円の予算が計上されている

○議員 行政区再編成の問題については、調査費として、わずか二二〇万円の予算が計上されている

旧市の区域が、そのまま現在の行政区として残っていることは、その境界付近で生じているいろいろの矛盾の解消を妨げ、各区間の行政レベルに格差を生じさせます。

少なくとも全市的一体感と大きな視野を育てるためにも、合理的な行政区の再編成が望れます。が、この問題について、どのように対処されますか。

市長 行政区の再編成については、昭和四十年二月に策定された北九州市長期総合計画に、合理的な再編成をすべきであるとうたっています。

この問題は、行政の効率的な執行のためにも、真剣にとり組んでいきます。

Q議員 バス事業再建の期間は、昭和四十年二月に策定された自治省との折衝で十二年とする内に得ました。これが谷市政の誕生によって、さらに有利な条件で進展するもの目途に、諸機関を設置して再編成案の策定を諒問する考えであります。

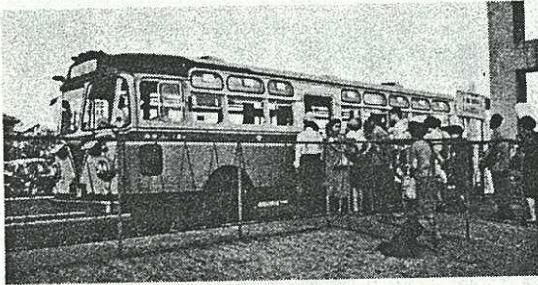
この問題は、行政の効率的な執

行のためにも、真剣にとり組んでいきます。

## 商業的農業

### の育成を

若松区民の足 市営バス



と畜産を主体とした專業經營もしくは水稲との複合經營として地域

の集団產地育成の方向にもついて

くべきだ」とうたわれているが、

近郊農業として将来を考えるとき

このマスター・プランの構想を今後

どのような基本的指導方針のもと

に生かすつもりですか。

市長 都市近郊の農業は、人手

が都市部に吸収され、ただでさえ

就業人口の少ない農村は、兼業農

家へ移行しています。また宅地造

成により農地が次第に減少してい

ます。

このような姿の中で高い生産性

に對しています。

市長 行政区の再編成について

は、昭和四十年二月に策定された

北九州市長期総合計画に、合理的

な再編成をすべきであるとうたって

いました。

市長 行政区の再編成については、昭和四十年二月に策定された

北九州市長期総合計画に、合理的

な再編成をすべきであるとうたって

いました。

をあげる農業の姿を見いださなければなりません。

大都市の中で農業を正確に位置

づけし、市民にとって生鮮食料品

の補給基地として、あるいは目を

楽しませる緑地帯として保存する

見地から農村対策を行ないたい。

そのためには、生産性の高い果

樹、そ菜を集約的に生産する方向

で「商業的な農業」の育成につとめたい。

また流通機構の整備、生産物の価格安定の点から、農業における道路の整備もゆるがせにできない

と思っております。

相違しており、建築基準法に違反する場合でも開設を許可することができるのです。

業者間の紛争解決策をお聞かせ願いたい。

市長 医薬品販売業の許可の権限は、薬事法第二十六条にもとづき、県知事にあります

が、福岡県条例薬事法施行細則第二条により、県知事または厚生大臣に提出する申請書、届書、その他の書類は、政令で定める市

にあっては市長を経由しなければならないと規定されており、保健所が受付業務を行なうものです。

また工事用事務所、材料置場等の仮建設建築物については、建築基準法第八十五条第二項の規定により確認申請の対象にはなりませんし、構造的にも防火地域の建築制限の適用は

されています。

工事用事務所に店舗を設けることは、営業

を始めた時点において建築基準法違反となり受けません。

したがって、提出された申請書について

は、薬事法ならびに福岡県薬局等配置の基準を定める条例に適合している場合には、これを受付し、当然県あて進達しなければなりません。

実測図の相違点について当事者間に紛争が

あれば、この趣旨の理解を願い福岡県薬事審

議会の決定により解決を図られるものと思いま

す。

市営バスの運賃および料金を改定するためのもので

郊の急速な発展についていけず、商業的農業の姿勢をとることがで

きなかつたため、マスター・プラン

の中で「當農類型としては、園芸

## 保健所の事務取り扱いについて

## 六月定期会で

### 可決された主な議案

○四十二年度予算

一般会計

三五二億五、八五五万五、〇〇〇円

普通特別会計

一九九億四、八九一万八、〇〇〇円

企業会計

一三九億一六二万八、〇〇〇円

計 六九一億九百六万一、〇〇〇円

付属機関の設置に関する条例の一部を改正

市行政区の編成について公正慎重を期するため、

より大里労働会館の運営について適正を期するため、

市長の付属機関として北九州市行政区調査会および大里労働会館運営委員会を設置し、また、児童文化センターの運営について適正を期するため、教育委員会の

付属機関として児童文化センター運営委員会を設置する

ものであります。

市長の付属機関として北九州市行政区調査会および大里労働会館運営委員会を設置し、また、児童文化センターの運営について適正を期するため、教育委員会の

付属機関として児童文化センター運営委員会を設置する

ものであります。

消防団員の報酬を改めるための一部改正です。

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正とともに、市税条例の一部を改正するものです。

また工事用事務所、材料置場等の仮建設建築

物については、建築基準法第八十五条第二項

の規定により確認申請の対象にはなりません

し、構造的にも防火地域の建築制限の適用は

されています。

したがって、提出された申請書について

は、薬事法ならびに福岡県薬局等配置の基準を定める条例に適合している場合には、これを受付し、当然県あて進達しなければなりません。

市立公園条例の一部改正

○北九州市立戸畠公園条例の一部を改正

戸畠公園の婚礼式場の使用料を改定するためのものであります。

○市税条例の一部改正

地方税法の一部改正とともに、市税条例の一部を改正するものです。

○職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例

地方公務員法の一部改正により、職員が給与を受けながら、職員団体のためその業務を行ない、または活動することができる場合の特例を定めるためのものであります。

○北九州市交通事業財政再建計画

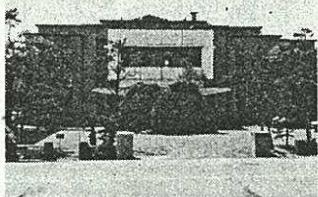
市の経営するバス事業および貨物電車事業（若松区）の赤字財政再建計画です。

○北九州市自動車事業 使用料および手数料条例の一

部改正

市営バスの運賃および料金を改定するためのもので

# 五月 臨時會



○北九州市教育委員会委員	中松	浦尾	島原	藤原	那小	新公	明平
○北九州市人事委員会委員	中遠	森松	島原	藤原	那小	新公	明平
○北九州市監査委員	矢九	宇大	野谷	正謙	英二	敬二	功郎
○北九州市固定資産評価審査委員会委員	綾門司区	葉小	塚野	正謙	英二	敬二	功郎
○北九州市農業委員会委員	小倉区	松小	塚野	正謙	英二	敬二	功郎
○八幡区農業委員会委員	若松区	松八	塚野	正謙	英二	敬二	功郎
○八幡区農業委員会委員	八幡区	松八	塚野	正謙	英二	敬二	功郎
○直方市北九州市岡森用水組合会議員	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区
○北九州市人事委員会委員	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区
○北九州市議会議員	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区
○北九州市選舉管理委員会委員	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区	戸畠区

## 人事紹介

請願書・陳情書は左横書きに

○請願・陳情は内容一件ごとに別冊にしてください。

○請願者・陳情者が法人の場合は代表者が記名押印するほか、法人の印章を押印してください。

○内容は簡単めいりよござい。

い。

議会へ出される請願、  
陳情の数は、年々多くな  
っていますが、様式がま  
ちまちのため、取り扱い  
に困っております。次の  
要領でよろしくお願い  
ます。

○不明な点は北九州市議会事務局  
議事課（電話88四五九〇）へお  
問い合わせください。

請願 陳情	書	
		昭和 年 月 日
北九州市議会		
議長	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	殿
紹介議員(請願のみ) <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 印		
請願者	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	住所
陳情者	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	氏名
件名 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> について		
趣旨		
理由		

永年議員勲績など表彰されました

天野志津雄議員	議員在職三十年以上
安井 支吾議員	議員在職二十五年以上
中畑 忠男議員	議員在職二十年以上
明石 清彦議員	議員在職二十年以上
中島 武 議員	〃
都留 鶴夫議員	〃
花田 武人議員	〃
○感謝狀	
明石 清彦議員	
全國市議會議長会議 全會相談役	

去る六月二十八日、永年勤続議員として、市政に功労のあつたかたがたが、全国市議会議長会から表彰されました。

市議会では、七月六日の本会議に先だち、つぎのかたがたに表彰状の伝達を行ないました。

昭和 42 年 8 月 1 日

## 請願と陳情

請  
願

—採択されたもの—

保育所の設置について（若松区蟹住）	老後の生活保障について
足原幼稚園第二期工事促進方について	道路の拡幅について（戸畠区明治町）
市道の認定について（小倉区下徳力）	消防賞じゅつ金等の増額について
上水道の敷設について（小倉区中吉田）	上水道の敷設について（門司区大里）
消防協会共済会に対する補助金の交付について	水道本管の延長敷設について（八幡区折尾）
身障者福祉事業に対する助成について	国家公務員共済若松病院の閉鎖反対について
市道の移管について（門司区大里）	足立学園の増築について
在宅肢体不自由児の福祉対策について	九州海運局若松支局船舶検査官の常駐について
小倉養護学校の増設について	北九州高等学校的仮校舎への移転および本校舎建設について
戸畠区弓道場の設置について	

## 市立小倉弓道場の管理委託について

—採択されたもの—

市立小倉弓道場の管理委託について し尿くみ取り回数の増加について（門司区元谷町）	野犬の捕獲について（門司区元谷町）
市営バスの全市路線延長について 市営桃園庭球場の整備について	上水道の敷設について（門司区元谷町）
西鉄バスの増発について（門司区吉志）	上水道の敷設について（門司区白ノ江）
健康保険本人割給付の引下げ反対等について 公衆電話および電話ボックスの設置について	西鉄バスの増発について（門司区白ノ江）
枝光中学校第二運動場金網外柵の設置について 山ノ口小学校舗装路の延長舗装について	健康保険本人割給付の引下げ反対等について 公衆電話および電話ボックスの設置について
断水時間の短縮について 給水車による飲料水の保証について	枝光中学校第二運動場金網外柵の設置について 山ノ口小学校舗装路の延長舗装について
工業用水の制限について	断水時間の短縮について 給水車による飲料水の保証について
市立八幡美術館美術収蔵品の購入について (理由) 趣旨にそいがたい	工業用水の制限について
市営バスの料金値上げ反対について (理由) 趣旨にそいがたい	市立八幡美術館美術収蔵品の購入について (理由) 趣旨にそいがたい
給水制限による損害の補償について (理由) 現在審議することは適当でないため	市営バスの料金値上げ反対について (理由) 趣旨にそいがたい
水道料金の値上げ反対について	給水制限による損害の補償について (理由) 趣旨にそいがたい



足立学園

—不採択になつたもの—

言語障害児の治療対策について	十条製紙小倉工場移転の跡地の活用について
門司ヶ関学園改築に対する補助金の交付について	小倉区足立寮新改築に対する補助金の交付について
市道の舗装について（戸畠区小芝町）	交通信号機の設置について（小倉区金田町）
道路の舗装促進について（門司区新羅町）	道路の舗装について（戸畠区白銀町）
道路の舗装について（門司区大積）	市道の舗装について（小倉区金田町）
八幡川の改修について	八幡川の改修について
（理由）趣旨にそいがたい	（理由）趣旨にそいがたい
し尿処理について（小倉区母原紫川団地）	し尿処理について（天神島小跡地）
（理由）趣旨にそいがたい	（理由）趣旨にそいがたい
じんかい処理について（小倉区母原紫川団地）	じんかい処理について（小倉区母原紫川団地）
（理由）趣旨にそいがたい	（理由）趣旨にそいがたい